

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B165	児童相談所整備事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	令和 3年度～ 令和 6年度	根拠法令	児童福祉法		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	16
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実	SDGsターゲット	16-2
1 事業概要			5 事業説明					
児童虐待相談対応件数の増加や、それに伴う児童相談所職員の増員による気積不足等に対応するため、県設置8番目の児童相談所の整備を行うとともに、既存児童相談所の改修等を行う。 (1) 第8児童相談所(仮称)整備費 67,668千円 (2) 児童相談所気積確保整備事業 58,978千円			(1) 事業内容 ア 第8児童相談所(仮称)整備費 8番目の県設置の児童相談所(一時保護所併設)の整備のための基本設計・測量等 イ 児童相談所気積確保整備事業 執務室の気積不足が見込まれる児童相談所(中央・南・草加)の執務室を拡張し、気積を確保するための増築・改修工事に関する設計・測量等 (2) 事業計画 ア 令和3年度 : 基本設計・測量等 令和4年度 : 実施設計 令和5～6年度 : 新設工事 令和7年度 : 開所 イ 令和3年度 : 設計・測量等 令和4年度 : 増築・改修工事 (3) 事業効果 ア (ア)管轄人口が100万人を超える川越児童相談所、所沢児童相談所の管轄人口の減少 (イ)一時保護所定員の増加(150人→180人) ※熊谷児相整備を含む (ウ)川越児童相談所、所沢児童相談所の気積不足の解消 イ 児童相談所(中央・南・草加)の気積不足の解消 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 新たな児童相談所の新設により、関係機関との迅速な連携体制が構築される (5) その他 虐待相談対応件数: 埼玉県 5,133件(H25)→17,473件(R1) 一時保護児童数 : 埼玉県 770件(H25)→1,007件(R1)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童相談所費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円×3人=28,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		県 債						
決定額	126,646	30,000					96,646	126,646
前年額	0						0	